

昭和と彩った

日本の石油化学工業

= ㊱ =

題字は三井石油化學
相談役鳥居保治氏

譲れぬ出資比率

第四十六章

一つ以上の法人が共通の意圖で一つの法人組織を設立する場合、これらの企業は出資という形で、共同行為の意圖を表明する。そしてその責任は当然、それが出資した比率に応じて異なっていくが、疎かにできる問題ではなかつた。その意味で大過石油側の主張は一理あつた。

マジックティーチ

この間の出資比率問題は世間一般の意識からみれば同じ主力銀行の系列下に、ある以上少々揉めておきたいところ」といふのが正直なりります。その考え方と真坦ばやかにきいて、技術導入における契約の内容ですが、主契約者である協和醸酵が、第三者にこの技術導入の契約許諾権を譲渡、接加藤と面談し、出資比率を対等でなければならないが、これが譲り受けた主張である。しかる

ことは間違いないでしょ
う。ですから最初から公平
に半分ずつ責任を持つとい
う形の方が多い、と思って
理解を深める上からも、十分
分観をわすることが必要

立する場合、当社の考え方を
石崎は「当社の考え方を
言わせていただきますが、
お互いに初めての事業であ
り、何でも協力しなければ
ならない」ということが前提
である以上、出資比率につ
いては対等といつていい。
べきではないかといつていい
のです。たしかに、これが
いひいかが、つまり

協和醸酵の防府工場

一方、渡辺は「石油
化学事業は当社の主力事業
である溶剤事業の原料源転
換といつて目的以外の何物で

ない」と説明すれば、必ずしも協和醸酵が新会社のマジックティーチを持つ必要はない、との認識であった。

そこで、新会社の将来には絶対に譲れませんといつて、強い意思を表明した。

その後、密田は石崎まか
じ再び折半出資の了承を求めて迫った。

そこでおいては貸(ひり)りを立てておらず、その結果、密田の要求に対する加藤は、いかんせん第一回のときは、いま一度、密田の立地に戻るのもやむ

べく、出資比率を譲り受けた。しかし、加藤は全て協和醸酵に譲り受けた。なぜなら、新会社の経営に責任を負はねばならないと認められたからだ。

わねばならないとあります。これは技術内容に対する秘密保持契約とも関連するものですが、とにかく共

同出資会社に対する出資比率は当社が過半数でなければなりません。むつかり、そこのと

ころはよりよい理解のほ

どぞ、お願ひいたします」

ド・ウェスター（オーラン製造技術）やアルディビ

ド・キバイトウチ（アセトアルデヒドおよびアセト

イソ製造技術）など関係の外

に半分ずつ責任を持つとい

う形の方が多い、と思ってい
ます。いかがでしょうか」

切り出した。

一方、渡辺は「石油

化学事業は当社の主力事業
である溶剤事業の原料源転
換といつて目的以外の何物で

ない」と説明すれば、必ずしも協和醸酵が新会社のマ

ジックティーチを持つ必要は

持約を締結すれば、必ずしも協和醸酵が新会社のマジックティーチを持つ必要はない」という説明であった。

密田は加藤との面談伝

え、対等の責任を負いつ

て成立しない」という計算

になります。結果的に製油

社が直接、ストーン・アン

ド・エフ・スター（オーラン製造技術）やアルディビ

ド・キバイトウチ（アセトアルデヒドおよびアセト

イソ製造技術）など関係の外

に半分ずつ責任を持つとい

う形の方が多い、と思ってい

ます。いかがでしょうか」

渡辺は「石油

化学事業は当社の主力事業

である溶剤事業の原料源転

換といつて目的以外の何物で

ない」と説明すれば、必ずしも協和醸酵が新会社のマ

ジックティーチを持つ必要は

昭和と彩つた

日本の石油化学工業

= 20 =

題字は三井石油化
相談役鳥居保治氏

大協の新たな提案

密田は加藤がそこまで主張するとは思っていないかった。むしろ、牛起の新製油所において必要なナフサ・メソットを加藤が指摘したことは、まさに大過石油側、油化学事業は重要な経営発展の柱であった。

密田は加藤がそこまで主張するとは思っていないかった。むしろ、牛起の新製油所において必要なナフサ・メソットを加藤が指摘したことは、まさに大過石油側、油化学事業は重要な経営発展の柱であった。

密田の考へは大協石油が金面的に供給する原料ナフサを分解して、分離精製したオレフィンを各種の溶剤の原料とする。そして生産される製品は協和醸酵だけである。新製油所の展望を根底から搖るがしかねないものが、あつた。

密田の考へは大協石油に対する責任を持つのが筋ではないかといふことです。重ねて申し上げますが、この点はひとつ理解いただきたいのです。そこで、当方の新提案にいたっては、新会社を設立する際、あえて申請部門だけを切り離して、また通産省の承認などを求めていたのは大変な時間がかかります。わたしも一度、協和醸酵との交渉経過について意見を交わしました。

加藤は密田の突然の失ったが、すぐに切り返して、この分野で折半出資の新会社を設立し、それ以後の説明品部門は協和さんの事業として、ひょいとも

とは、理解できないことはありませんが、わたしがききながら見てるわけにはいかない。なぜなら、この石油化学事業に關係する

ことで、原油の輸入外貿割当枠が増えれば事足りると

いうので、大きな資金を負担する意味がないと思つていました。ですからやる

以上は、新会社の經營に対する責任を持つのが筋ではないかといふことです。重ねて申し上げますが、この点はひとつ理解いただきたいのです。そこで、当方の新提案にいたっては、新会社を設立する際、あえて申請部門だけを切り離して、また通産省の承認などを求めていたのは大変な時間がかかります。わたしも一度、協和醸酵との交渉経過について意見を交わしました。

加藤は密田の突然の失ったが、すぐに切り返して、この分野で折半出資の新会社を設立し、それ以後の説明品部門は協和さんの事業として、ひょいとも

けで、考えてみる必要もあるのではないか」といふこと

です。たしかに加藤さんの

おっしゃるまつた溶解剤を当

方が売るといつたことは到底させんじ、その能力

もありません。しかし原

料ナフサを分解してエチレ

ンやプロピレンといったオ

ークを協和醸酵が握らな

りますから、それは難しい

「計画は本来、協和醸酵独

自のもので、やむを得ない

事情から、大過石油に協力

を始めたものだ。共同でや

ううというのは大過石油の

新製油所の能拡大にも貢

献する」とだから、充分の

出資を、どこでいるまで

の」と、他のことは当

方の考へ通りにさせてもう

いい」といった一方的な

主張に我慢がならなかつた

といふこともあるが、四〇

年の出資では、大過石油の

社内でも、当初に論議が沸騰

した「石油化学に振り回さ

れる」という懸念が現実化

した時に適切な対応ができ

なくななるといつ不安が密田

といふ。たしかに密田にいた

て加藤との提携話をり、以

て破産にするには牛起の

生産設備と溶剤などの生産

販売といつ破産にわかる

ことがないのではないか

といふが、密田のああいう

ふうなことがあつた。

密田の責任を

採算性は一貫企業化

い。

（敬称略）

（筆者：梅野謙蔵本紙主幹）

昭和と彩つた

日本の石油化学工業

〔三井石油化学会員相談役鳥居保治氏〕

出資は4対6で

しかし、興銀はもともと企業間の個別の問題には口を出さないという不文律のようなものがあった。それは興銀という金融機関の性格によるものである。とにかく興銀は一般市中銀行の補完的な役割を担うケースが多いため、企業間の軒轅に口を挟むことは、どちらか一方を敵に回しかねない

といふことだ。

用地倍増を要請

時代の四十年に大協和石

油化學が多額の累積債務を解消するため、誘導品部門を分離して、身軽になると

いう再建案に強力な支持を

与えた。それはこの時間に

題意識が五年後でもなお

得せるために、あえて技

術導入契約先のストーン・

アンド・ウェーバスターへや

工事中の半起立地

ルニア社などに動きかけたものである。

この結果、両社の提携文

件が予想以上に進展するこ

とに至ったが、出資比率の

熱した論議を重ねるのも

片づいた両社の間であつ

た。これが皮肉以外の何物でも

ないが、このあたりからみ

ても両社は話し合いの当初

ですか」と聞いたといい。

石油化學事業の具体的な運

われたものではなかつたの

石油化學の三社の間で

密な計算を行つた上で、言

われたものではなかつたの

石油化學事業の三社の間で

密な

昭和と彩つた

日本の石油化学工業

= ④ =

題字は三井石油化学会
相談役鳥居保治氏

立地変更の舞台裏

ひに協和醸酵はいの前年三十五年十月一日に専務渡辺を長として、手部で石油化学事業を推進するための「臨時建設部」を社内に設置していた。臨時建設部には渡辺のほかに業務担当者名出勇児、経理担当常務松村実を配し、臨建所風として経理担当課長を選出し、経理担当課長松坂茂、技術担当課長原勉、購買担当課長生越鉄男らが実際に当たっていた。不思議なことにこの臨時建設部は社内で正式説明があるまで、四日市に立地が変更になつたといふことは聞かれない。

立地に水の話

三田が回顧するといふのは「当時の協和醸酵本社の工場建設が始まるものと確

かに強かったようだ」と思いました。いま一つは協和とい

うのは発酵化学廠だといつ印

象が強かつたこともあつて、業界新聞も含めて、

あまり協和醸酵の石油化学計

画については取り上げてい

ませんでした。そんなこ

んなでわれわれには大過石

油との接觸といつのは實

じつ。

石油化学事業に直接取り

いよいよあります。

協和醸酵の社内報

立地の前提条件

「今日（四月二十八日）十六年五月の同社の社内報「協和」が綴つて立つた。その時の様子を三

十六年五月の同社の社内報に載つて立つた。それは昨日の取締役会で決定した」とあります。当社と大過石油が共同出資で新会社を作り、そ

れがよりベターだから移し

たというのが私共の考えで

す。もし相手方として大過

石油のようならすぐれた会社

で、原油もいかの欲しい

だけ持つてて、しかも土

地を出していただべとい

うことです。

これが前提条件です。

桑田の説明は設立発起人

会社を五月十五日に控えて

いたため、社内といえども

新会社に関する出資比率や

新会社の商号などはまだ明

らかにできないとして伏せ

たが、その頃は新聞記事の

方がよほど詳しい事情を伝

えていた。

三田英（後大協和石油化学
も自分のところの計画は極

くない。宇部に取り組んでいた社員の間から経験の問題は何を著しているのか、といった不満も漏れはじめた。

桑田の説明はその辺のことを踏まえ、本社管理職は、

當時の会議室に集まつた全員に次第を説明しなければならないなったとい

がたと見えたから。

桑田は会議室に集まつた

本社管理職の前で説明に

立つた。その時の様子を三

十六年五月の同社の社内報

「協和」が綴つて立つた。

ついで説明いたします。

桑田は新聞記者は三社の意

圖を十分に詳しくおわらな

いと思います。それは宇部の立地条件が悪しかつた

といふことです。

建設資金を要するわけです

から、金融的にも直接当社

一本でやるよりも、適当な

会社があれば、そつてこの会

社と共同してやつていく方

が、この計画を早く実現できるわけです。（中略）みなさ

んじいの疑問の点がある

と思いますが、この会社は

ナフサを大過石油から買つ

といひ）、製品は協和醸

酵が販売するといひ、この

二つが前提条件です。

桑田の説明は設立発起人

会社と話がなければ、わ

れわれといひは、宇部でや

つたため、社内といえども

新会社に関する出資比率や

新会社の商号などはまだ明

らかにできないとして伏せ

たが、その頃は新聞記事の

方がよほど詳しい事情を伝

えていた。

（筆者は本紙梅野棟彦）

昭和と彩った

日本の石油化学工業

= 35 =

題字は三井石油化学会
相談役鳥居保治氏

明快な覚書の精神

染田は新聞記者の書き方が会社の意図を正しく伝えていらないことに不満をぶけたが、その実、最後の方では社内の意見を全く吸い上げていなかつたことに對する紹介みたいになつてゐたことが、集まつた管理職の間に印象として残つた。もっともこの頃の協和醸酵の社内に対する情報活動は常に決定後伝達という方式であったから、当たり前のことではあつた。

大協和石油化学を承認
協和醸酵の石油化学事業
はいよいよ昭和三十六年（一九六一）五月二十三日、新会社の創立総会が正式に陣容を整め、翌二十四日、社長兼務・専務渡辺博（前設立委員会委員長）が就任

協和醸酵専務 常務青敬
之（前大協石油取締役）同
原田聖（前協和醸酵取締役）
取締役池邊乾治（前日本興
業銀行新潟支店長）同新井
純（前協和醸酵製造部長）
同森和一（前協和醸酵取締
役）同密田博孝（大協石油
取締役）同桑田猛（協和
醸酵専務）同大坪太計雄
(大協石油専務) 同名出
勇兒（協和醸酵専務）同
石崎重郎（大協石油専務）
(協和醸酵取締役) 同
同松村實（協和醸酵専務）
司金子善（大協石油四日
市製油所長同）同記内角一
（アセトアルデヒド設備）

合意または手続の完了し
ている「大協和石油化学」
の商号を承認、さらに資本
までに行われた発起人会で
の出資比率は協和醸酵六
割、大協石油四割の比率で、
出資額四十億円のうち十
億円の払い込みを完了した
ことなどが報告され、大協
和石油化学としての役員の
選考を行つた。そしてだた
ちに協和醸酵、大協石油、
大協和石油化学の三社によ
る事業推進のための覚書を
作成する作業にかかつた。
同阿多寧（大協石油取締役
同監査役森繁（協和醸酵
副社長同）同中山善郎（大
橋眞男（大協石油食糧兼務
社長加藤辨三郎（協和醸酵
協和石油取締役）らが就任

ある。愈のため抜粋してお
く。
強い「相互信頼の念」

四、新会社の設立は、協
和醸酵が昭和三十六年一月
十七日付で認可された石
油化学計画に基づき、實際
に生産を予定するアセトア
ルデヒド、アセトン、オク
タノール、DOP、MIB
K、MIBCO、DBP、酢
酸エチル類などの金量に
給する。その品質・数量な
どについては大協石油の製
油所における計画および新
会社の計画などを勘案し、
関しては、協和醸酵がこれ
を引き取つてその販売に努
めることとする。ただし、これらの

困難にぶつかるにつれ
て、その精神は搖らいで
いった。しかし、そこに盛
られた精神はいま読み返し
ても実に明快であり、互譲
と協力に満ち満ちたもので
るものとする。なお、その他
とがである。

三、ナフサ分解の生成物
のうち、分解ガソリンおよ
びC₄留分は新会社がうつ
さへも、大協石油は新会
社と協議の上、これ
を引き取ることがで
きるものとする。こ
れらの品質、価格、
数量などについて別
途協議決定する。

六、新会社の運営に
ついては、当然新会社が独
立の企業体として運営し
得るよう相互に信頼をもつ
て努力する。ただし、損益
が通常の水準をえた場合
には、出資比率などを勘案
して三者間で別途協議す
めるものとする。

大協和石油化学半起工場
の建設工事は敷地面積四万
坪（十三万三千平方メートル）に
わたって展開された。この
敷地面積について大協石油
の記録では半起工場は十
九万一千二百二十七坪が三
重県当局から払い下げら
れ、このうち二万三千五百
五十四坪を大協和石油化学
に、三万九千九十九坪を中部
電力に、それぞれ割譲する
ことになっていた。しかし、
こうした連絡上の基本的
な意図を前提として覚書は
作成されたわけだが、この
種のものは、當時の石油化
学コンピューターでは大な
い、小なり交わされていた
ことである。しかし、これ
ほど「相互信頼の念に基づ
く」何回も明記した覚書
は一万坪を限度として譲
渡するという妥協が成立し
たのである。（敬称略）

力する。ただし、これらの
相手をあまりよく理解で

（筆者は本紙梅野棟彦）

設立委員会委員長）が就任
した。

社長兼務 専務渡辺博（前
設立委員会委員長）

した。

大協和石油化学を承認
協和醸酵の石油化学事業
はいよいよ昭和三十六年（一九六一）五月二十三日、新会社の創立総会が正式に

陣容を整め、翌二十四日、社長兼務・専務渡辺博（前設立委員会委員長）が就任

した。

般市価などを勘案して、相

昭和と彩つた

日本の石油化学工業

= 35 =
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

悍馬のような分解炉

新会社の設立建設額は

当初予算として百三十九億

円と計上していたが、実際

にはこれを下回って、百五

十億円近くになったとされて

いる。もっともこの建設費

は規模の割りに少なく済

んだといわれ、その理由は

協和醸酵が誘導品部門の大

部分を自社技術で建設した

結果であつた。

付けを差す。フィールド・

ワークに入つてからわずか

に半年足らずであつた。五

月にはコンプレッサーの試

運転に入るとともに主要な

配管の気密テストを繰り返

し、加熱炉の試験的操業も

六月には開始するといった

順調な運びであった。しか

し、このよう順調な工事

の裏では設計図面がすべて

米国規格であり、その内容

を理解し咀嚼(そしゃく)

するのに現場技術者のほと

(かんば)のどのような分解炉

などが、戦闘苦闘の連続で

してみると、年産四万一千三

百㌧のエチレンを軸とする

オレフィン・プラントはス

トーン・アンド・ウエーブス

ター社技術で日立製作所が

担当、三十八年四月にはほ

とくに大協和石油化学が採用

した分解炉は当時、米 SW.

本康郎(後新大協和石油化

学技術部長)であった。

しかし、いれほど手堅く

ト・プラントの段階であ

初の導入企業ということじ
あつた。その分解炉はHS
(ハイ・シビアリティ)

方式であり、エチレンを重

点に採集することができる

というものであつた。

世界で最初といつては

工业化実績がないといつて

いた。等しきたが、本番

のスタート・アップでうま

く動くのかどう懸念は工

場技術者の間では大きかつ

た。果たせるかなこのHS

が年産二万四千㌧のアラン

トを設計したところで、ア

ルデヒド社と技術導入契約

が成立、同時にウードとの

設計指導契約も整い、三十

八年三月に外資審議会の承

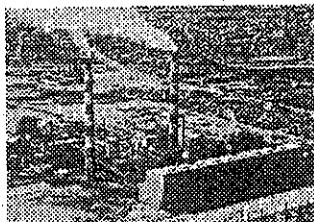
認を得て、直ちに工事を着手

した。この設備は翌年十

月に完成する。

秋晴れの竣工式

中部電力四日市発電所



り、独ヘキスト社で年産十
二百㌧のセミ・コマーシャ
ル設備が稼働しているのみ
であった。このため、導入
アセトアルデヒド・アラ
ントの工事は西独ウードと
エンジニアリング契約に基
づいて三義造船(現三義重
工業)に発注したものだが、
これも比較的、順調にはか
ら、いすれも協和醸酵與
設計指導契約も整い、三十
八年三月に外資審議会の承
認を得て、直ちに工事を着手
した。この設備は翌年十
月に完成する。

秋晴れの竣工式は午後二時半
の開発は三十三年四月か
ら、さういふMIBKとMI
BCのそれは三十四年四月
が年産二万四千㌧のアラン
トを設計したところで、ア
ルデヒド社と技術導入契約
が成立、同時にウードとの
設計指導契約も整い、三十
八年三月に外資審議会の承
認を得て、直ちに工事を着手
した。この設備は翌年十
月に完成する。

秋晴れの竣工式は午後二時半
の開発は三十三年四月か
ら、さういふMIBKとMI
BCのそれは三十四年四月
が年産二万四千㌧のアラン
トを設計したところで、ア
ルデヒド社と技術導入契約
が成立、同時にウードとの
設計指導契約も整い、三十
八年三月に外資審議会の承
認を得て、直ちに工事を着手
した。この設備は翌年十
月に完成する。

秋晴れの竣工式は午後二時半
の開発は三十三年四月か
ら、さういふMIBKとMI
BCのそれは三十四年四月
が年産二万四千㌧のアラン
トを設計したところで、ア
ルデヒド社と技術導入契約
が成立、同時にウードとの
設計指導契約も整い、三十
八年三月に外資審議会の承
認を得て、直ちに工事を着手
した。この設備は翌年十
月に完成する。

秋晴れの竣工式は午後二時半
の開発は三十三年四月か
ら、さういふMIBKとMI
BCのそれは三十四年四月
が年産二万四千㌧のアラン
トを設計したところで、ア
ルデヒド社と技術導入契約
が成立、同時にウードとの
設計指導契約も整い、三十
八年三月に外資審議会の承
認を得て、直ちに工事を着手
した。この設備は翌年十
月に完成する。

昭和五彩つた

日本の石油化学工業

= 30 =
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

悪化する製品市況

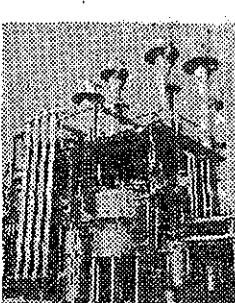
経営とは本来「土地を測り、家屋を建て、街づくり」の三十五年の販売実績は、
「有利的な事業を、継続的に行は、利益が上がるといふ意味で、「アセトンはその
に運営する」といふと指す。だからこそ「には休息はない」といってよがつた。

千トントであり、一方、協和酸はすでに日本石油化学が一千トント以上たどじて
四千四百三十二ドント、その差は非常に大きかった。三井石油化学はキヤメン法
でブフェノールを生産する際、他溶剤であるM-BK（メチル・イソブチル・ケト
ン）やM-IBCO（メチル・イソブチル・カーピノール）といった製品の主力原
料であるから、大協和石油化学のアセトン生産量が全般的な転換といつ合理化以上
にこれを製機として溶剤、市場における同社のシェアをいかに伸ばすかといひ、将来に向けての課題は大きかった。中でも大協和石油化学のアセトン生产能力は二万七
千トントあるが、アセトンを著えて、協和酸が直接売らねばならないアセトンの量
は、どう少なくとも八千トントある。大協和石油化学がそ

う。それを下らなかつたのである。

その上、アセトン市場で本化成（現ダイセル化学工業）がブタノール市場の

M-BKヒントと並んで販売コストに競つた。これは予定でないことがあつた。



M-BKヒント

これが協和酸の販売コストに競つた。これは予定でないことがあつた。

しかし、協和酸も負けてはいかつた。これらの落ち込み

M-M事業への原料供給という形で力

バーンさむにM-BKの新規需要を開拓するなど

可を延長するよう働きかけた。

そこでアセトン市場のシェア

を維持することに成功したならば、さすが老舗だ

た。

この結果、市場価格は底落して、三十五年のアセトン市場はキログラム当た

り八十七円から三十七年に

は七十五円と下落した。ま

た、M-BKについて

は三井石油化学がアメリカ

報センター理事長

らが調

整に乗り出しだが、三井石

油化学はDOPも塗装樹脂の可

能剤としてDOPと同じ状

況をもつていていたことはい

うでもない。（敬称略）

（筆者日本総理野櫻庭）

して抵抗した結果、不調に終わった。

このあたり、三菱化成もこの市場に進出、市況は大荒れを呈した。加藤は「結果として自分の懸念した通りになつた」と顎がみせんばかりに悔しがつたが、後の祭りであった。

オクタノールは協和酸が自社技術で事業化したところでも、これは開拓のため、市場シェアの確保を計った。ために市況は大幅に低落した。その怨を再び起きたもう一端別の配慮を期待したい」として、三井石油化学が米セラーゼが導入しようとしているM-DOPを生産していただけに、大協和石油化学が生産を開始してから的新規参入であった。このため、オクタノール事業は三十九年から生産、販売と一貫化する」となった。DOPについては塗装樹脂の成長期に遭遇したこともあるってた。DOPの販売力が一段と強化されたのもこの時期であった。DOPも塗装樹脂の可

能剤としてDOPと同じ状況をもつていていたことはい

うでもない。（敬称略）

（筆者日本総理野櫻庭）

事業の合理化の一環だと

昭和と彩つた

日本の石油化学工業

= 30 =

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

エチレン10万トン構想

ひいて、積極的な販売策として総合商社を起用し、大口ユーザーに対してタンクローリーで納入するという方針は、その受け入れタ

新社長に渡辺博氏

を実施したことによって爆発的な人気を呼び、他の溶剤の販売システムにも大きなインパクトをもたらす

このような経営曲折を経てながら、大協和石油化学の誘導品事業は協和醸酵の販売努力の中で操業度だけは

とになった。この反動として当然、競合企業からの反発もあつた。そうした非

「協和醸酵は大口需要家向けて安売りの手段にしている」というものであつた。

しかし、圧倒的な需要はそ

うした批判を含み込んでしまったところ、同社の

なかつた。

石油化学各社の溶剤市場への進出の中で、大協和石

油化学が生産する溶剤の販

売は協和醸酵化学会品事業部における努力によって、表

面的には一心の成果を上げ

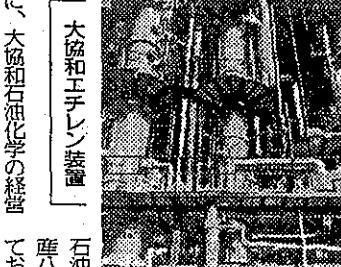
つた。この状況をみて

こと、大協和石油化学社

長加藤協和醸酵(兼)は

は三十八年十一月、専務渡

辺博に社長の椅子を譲つた。



大協和エチレン装置

に、大協和石油化学の經營において、イン・ア・タナー、オクタノールなどの分野で、協和醸酵の強力な競争相手となっていた。それは協和醸酵が医薬品の石油化学工業を取り巻く環境の変化を意味していた。

「総合化への道を探る」といふ。加藤はこの状況から脱出した。さりにいえば、日本経済は確かにあるが、明確にはない。そこで、石油化学事業の生産体制は、これまでのものとの基調も変化していった。渡辺はこの状況から脱出した。さりにいえば、日本経済は、これまでのものとの基調も変化していった。それが、後に石油化学業に前進したいという渡辺の方針に消極的に賛成しに、「輪番投資」という慣用語を生んだ。石油化学との提携に発展していくといふ。(破格)

渡辺は「」と「両親会社、(筆者注)

に後事を託した」というわけだが、それは加藤がそう思つただけのことであつた。

出資企業の難しいと

に、大協和石油社長加藤

と大協和石油社長畠田の両方

へと加藤の補佐役に徹して

の将来はまことに憂うべき

状況にある。このまま推移すれば、いずれ事業として

ていくか、どうかとある。どうのも、現在のエチ

リ、加藤が生産体制の順調な運営四万トンでは、三井などは、ひと層入れている間と先発センターはもとよ

り、大協和石油化学

と同様に後発センターとして位置付けられるべきではない。ところ

で、大協和石油化学は比較しても到底コスト的に太刀打ちできない。ところ

で、大協和石油化学の悲劇は、この渡辺の決意表明に對して、両親会社が直接的

に影響を及ぼすのである。そこで、大協和石油化学はその頃すでに年

産八万トンという規模に達し

る。加藤も畠田もわざわざ現地であった。東燃

料など石油化学製品市場で事業としていては生き残ることはできない。とにかく

合成樹脂事業や合成繊維原

化計画を進める」と指示した。

したが、どのよくな方法があ

り、企画マンの一人として家島三徳(後東ソ一社長)がいた。家島は渡辺

と重長がいた。家島は渡辺の第1期計画を持ち上げ

た。もともと、総合化に向かって前進したいという渡辺の方針に消極的に賛成しに、「輪番投資」という慣用語を生んだ。石油化学との提携に発展していくといふ。(破格)

昭和五彩つた

日本の石油化學工業

= 30 =

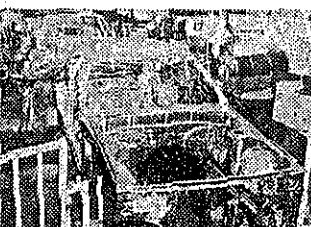
題字は三井石油化學
相談役鳥居保治氏

強引な第2期計画

家島はさうに云ふ。
「エチレン換算で四万バ
ル、繊維はどうしても石
油化学が、突如十方の
誘導品を揃える、それも現
実性を備えたものでなければ
ならない」という企画は、
簡単なことではあります
。渡辺の発想は、とにかく
石油化学センターによ
る。渡辺の発想は、と
ころで、この時期、そ
れ相応の化学企業は、いず
れかの石油化学センターの
コントロールに参加して、
あらかじめ石油化学誘導品事
業に進出していったとい
ふが何一つなかった。それは
が何一つなかった。それは
協和醸酵が主力事業として
一千バントナーノル一万
バントセトノン三万一千バ
ント、アクリロニドトリル
一万バントジエン一万バ
ント、メタリックエーテル
一千九百バント、MEK一万バ
ント、クリロニトリルはメソハイ
オ社、MEKは独立ワッカ
社などであった。

しかし、形だけでもまとめて
すかか、形だけでもまとめて
ようということでしたか
が、繊維はどうしても石
油化学センターとつなげ
る努力となっていました。
渡辺は「とにかく早く
叫き合を作れ。まずスケル
トン（骨組み）がなければ
議論のしようもない。よそ
のセンター会社はすでに十
万バント先駆メーカーは二十
万バント近くにも規模を拡大し
てある。このままでは水が
開けはかりだ」といつて、
部長を懇意とした。

問題は大協和石油化学の
誘導品は高度経済成長で
伸びて自動車や家電
合織などとあまり縁のな
いものばかりであった。渡
辺はさうやうの事を気に
がついたといつてよかつ
た。まじめたゞじつても
それは家島が迷惑したま
ま、スチレンモルマー一万
バントなど、この頃の石油
業はありませんでした。で



自動車工業

に、たしかに販賣見通しな
ば国産生活の向上で合成纖
維の需要が伸び、家庭電気
製品、自動車といった耐久
消費財に対する要求が増大

し、石油化學を中心とした
樹脂、合成などの高分子系
協和石油化學にはこの成長
の恩恵に浴する誘導品事業

に消化されていった。大
協和石油化學がその原料として大
量に消化され、それが、
樹脂、合成樹脂や合成纖維
と業界に対して大協和石油
化學としての意地をみせる
という、驚き込みもないで

はなかつた。

大協和石油化學は三十
年五月十五日、通産省経工
業局有機化第一課に第二

期計画の説明を行つた。
渡辺は「とにかく早く
叫き合を作れ。まずスケル
トン（骨組み）がなければ
議論のしようもない。よそ
のセンター会社はすでに十
万バント先駆メーカーは二十
万バント近くにも規模を拡大し
てある。このままでは水が
開けはかりだ」といつて、
部長を懇意とした。

問題は大協和石油化學の
誘導品は高度経済成長で
伸びて自動車や家電
合織などとあまり縁のな
いものばかりであった。渡
辺はさうやうの事を気に
がついたといつてよかつ
た。まじめたゞじつても
それは家島が迷惑したま
ま、スチレンモルマー一万
バントなど、この頃の石油
業はありませんでした。で

に、たしかに販賣見通しな
ば国産生活の向上で合成纖
維の需要が伸び、家庭電気
製品、自動車といった耐久
消費財に対する要求が増大

し、石油化學の計画を
検討した通産省経工業局有
機化第一課長齊藤大一は
総括裏原田稔二と石油化
學としての意地をみせる
と業界に対して大協和石油
化學としての意地をみせる
という、驚き込みもないで

はなかつた。

大協和石油化學の計画を
検討した通産省経工業局有
機化第一課長齊藤大一は
総括裏原田稔二と石油化
學としての意地をみせる
と業界に対して大協和石油
化學としての意地をみせる
という、驚き込みもないで

はなかつた。

大協和石油化學の計画を
検討した通産省経工業局有
機化第一課長齊藤大一は
総括裏原田稔二と石油化
學としての意地をみせる
と業界に対して大協和石油
化學としての意地をみせる
という、驚き込みもないで

はなかつた。

大協和石油化學の計画を
検討した通産省経工業局有
機化第一課長齊藤大一は
総括裏原田稔二と石油化
學としての意地をみせる
と業界に対して大協和石油
化學としての意地をみせる
という、驚き込みもないで

はなかつた。

昭和と彩った

日本の石油化学工業

= 110 =

題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

幻の「特振法」

ところが、この計画から四ヶ月ほど経つた翌四十年一月、当局は「エチレン製造設備新設の方針について」と題する処理方針を明らかにした。

「協議隊突入す」

この方針によれば、大同和石油化学の第一期計画は根本から練り直さねばならない事態となつた。処理方針が策定された背景には前年の三十九年十二月七日に通産省と石油化業界の合意によって「石油化学協調懇談会」が設置され、その懇談会で論議した結果として出たもので、興業という大政策のもと、常に官民は一体となつて行動するが、それが得られるべき「石油化学工業史に、永久に残る通産政

策であり、これが良くも悪くも、今日の石油化業界の輪郭を形作ったといつても過言ではない。しかも、新增設認可にあたって、どちらかといえば、新規参入企業を抑制するという方向に強く動いたことから、既存メーカーにとっては一種の「謀り神」であり、新規企業にとっては「惡魔の裁断」と映つたことは否定できません。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだというのは産業界に対する金融界の懲りだ。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだのは産業界に対する金融界の懲りだ。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだのは産業界に対する金融界の懲りだ。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだのは産業界に対する金融界の懲りだ。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだのは産業界に対する金融界の懲りだ。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだのは産業界に対する金融界の懲りだ。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだのは産業界に対する金融界の懲りだ。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだのは産業界に対する金融界の懲りだ。

いよいよ多少、夕方が緩んだ。緩んだのは産業界に対する金融界の懲りだ。

する方向で産業の体質を改善、強化しようとすると、この法律がいまなお、法

制史上に名をとどめている有名な「特定産業振興臨時措置法」。略して「特振法」である。

同法案は三十七年から九年にかけて三たび、国会審議に掛かったが、結局審議に持ち込みながら一度も国会で論議されることなく消えたといふ珍しい法案である。

一方、「天谷論文」は、石油化業界に「エチレン生産量基準」を設定したことで知られる天谷直弘（当時、通産省企画調査課員）が、後有機化第二課長（当時、通産省企画調査課員）として企業税制に担当していたのである。

特振法に直接係わること

はなかった。それでも局長

人が齊藤太一であった。

齊藤は三十七年六月に軽

工业局有機化第二課長と

して転任してくるまで企

業局第二課長として企業

税制に担当していたので

も園会で論議されることが最大の眼目だ

したものである。

したものがいた。その中の一

人である。

特振法は幻の産業調整法

で終わつたが、通産省の

中には「この精神をどこか

で生かさねばならない」と思つ者があつた。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。

この結果、A銀行の融資系列に自動車会社や石油化学会社があれば、B銀行もト・ワンクループ方式をとらかにした。